

「令和7年度秋の全国交通安全運動 自転車乗用マナー研修会（パレード）」報告書

主 催：NPO 法人東京葛飾バイクロジー推進協議会

日 時：2025(令和7)年9月28日(日)9時～12時

場 所：柴又寅さん記念館～江戸川サイクリングロード～水元公園(往復)

参加人数：20名

葛飾区役所及び亀有警察署(齋藤交通課長代理/齋藤係長)のご協力の下、秋の全国交通安全運動期間(9月21日～9月30日)に合わせて、自転車交通安全運動と放置自転車追放キャンペーンを兼ねた自転車安全乗用マナーの研修パレードを実施した。

＜出発前セレモニー＞

- ・自転車安全利用に関する交通ルールの説明…警視庁亀有警察署 交通課 齋藤光智課長代理
- ・挨拶及び本日の説明…NPO 法人東京葛飾バイクロジー推進協議会 大久保宜則会長
- ・来賓挨拶…秋家聰明葛飾区議会議員
- ・注意事項…葛飾区交通安全対策担当課 岡原大樹課長
- ・注意事項…東京葛飾バイクロジー推進協議会 杉本一富事務局長

スタート時は曇天（気温 26 度）の中での開催となった。出発セレモニーでは、警視庁亀有警察署の齋藤交通課長代理より、自転車に関する交通ルールについて説明があり、特に昨年 11 月から取締りが強化された飲酒運転や並列走行等への注意喚起がなされた。また、葛飾区交通安全対策担当課の岡原課長からは、ヘルメット着用や反射材の活用推進について呼びかけがあり、参加者にはヘルメットを自転車に取り付けておくための鍵と反射材が配布された。

その後、ヘルメットと、揃いのバイクロジーベストや半袖を着用した 20 名が、交通ルールを守りながらパレード走行を実施。沿道の方々から「何の集まりですか？」と声をかけられる場面もあり、バイクロジーの趣旨や自転車乗用時のルール説明を行うことで、ヘルメット着用の PR も行うことができた。通行人の注目を集め効果も高く、「自転車に乗る際のルール・マナーアップキャンペーン」の目的を十分に果たし、パレードを終了した。

パレード後の懇親会では、自転車の交通ルールを改めて確認するとともに、交通ルールを守りながら、自転車本来の便利さと楽しさを享受していただけるよう、今後も啓発を続けていくことを共有し、本研修を締めくくった。

(本会から 3 名参加)



警察官・主催者挨拶、交通安全ルール説明
【寅さん記念館レンタサイクルセンター】



自転車レーンを走行
【水元公園】